

(裏表紙)

令和7年4月1日(火)より、
地域支援事業に関するお問合せ先が「健康政策課 医療介護支援係」から
「地域包括支援課 地域包括支援係」へと変更になりました。

■介護保険についてのお問合せ

〒400-8585 甲府市丸の内1丁目18番1号

TEL 055-237-1161(代表) FAX 055-236-0118

介護保険の制度や地域密着型サービスに関して	長寿介護課 経営係	☎ 055-237-5473
介護保険の資格や介護保険料に関して	長寿介護課 保険給付係	☎ 055-237-5478
介護保険サービスの利用や給付費に関して	長寿介護課 保険給付係	☎ 055-237-5480
介護保険料の納付相談に関して	長寿介護課 滞納整理係	☎ 055-237-5118
要介護認定に関して	長寿介護課 認定係	☎ 055-237-5519
地域支援事業に関して	健康政策課 医療介護支援係	☎ 055-237-5484

「地域包括支援課 地域包括支援係」へと変更になりました。
※電話番号は変更ありません。